

午後 1 時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 定刻の時間となりましたので、ただいまから平成24年9月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、3項目について事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表からお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へ進行したいと思っております。なお、終了は14時30分を予定してございます。ご協力のほどお願い申し上げます。

【市長】 ちょうど9月に入り敦賀まつりも1日から開催されまして、先ほど、みこしの出発式を行ったところであります。祭りを盛り上げたいところでありますけれども、仕事でございまして、記者会見のほうでいろいろと報告をさせていただきたいと存じます。

ナホトカの親善使節団が来ておりまして、今もおみこしなどを見学しておりますけれども、恐らくあちらの皆さん方からすると日本のいろんな伝統文化というのは初めて直接目に触れるものではないかなということで、非常に楽しんでおられるようでございます。30年という大きな節目を迎えた両姉妹都市でございまして、これからもしっかりといい交流を進めてまいりたいと思っております。

それでは、発表項目に従って説明をさせていただきます。

まず、9月補正予算案の概要について説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、国庫補助金の内示に伴うものなど、6月補正予算以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず、原子力発電所の運転停止等の影響により市内の雇用情勢が悪化していることから、県の緊急雇用創出事業を活用し、宿泊者の減少が顕著化している市内の民宿のリピーター獲得事業や敦賀の冬の味覚を県内外に広くPRする観光客誘致事業など、景気浮揚にもつながる施策を初め、雇用対策9事業を計上いたしました。この対策によりまして37名の雇用を確保することとし、6月補正予算において措置した経済対策とあわせ、地域経済の downstairs 支えを行うものであります。

その他補正予算の主な事業として、総務費では、平成26年度の看護大学開学に向けロゴやポスター、パンフレットの制作経費等を計上いたしました。また、株式会社嶺南ケーブルネットワークの地上デジタル放送の自主放送チャンネル追加に伴い、行政関係放送の集約等を行うための設備整備に係る補助金を計上いたしました。

民生費では、民間事業者が整備する介護施設への建設補助金を計上するとともに、施設の老朽化や利用者数が減少傾向にある市民福祉会館の今後の運営について検討を行う委員会経費を計上いたしました。

衛生費では、ポリオの予防接種について、従来の経口生ワクチンをより安全性の高い不活化ワクチンに切りかえるための所要額を計上いたしました。

農林水産業費では、有害鳥獣による農作物への被害防止のため恒久柵整備に係る助成費を、土木費では、舞鶴若狭自動車道の整備にあわせ長谷地区の排水路の経路を変更するための工事負担金を計上いたしました。

特別会計では、簡易水道事業会計において新保地区簡易水道のろ過施設等整備に係る基本設計業務費を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要であります。

続きまして、平成24年度の敦賀市総合防災訓練の実施であります。

9月30日の日曜日でありますけれども、栗野スポーツセンターを主会場といたしまして開催します。参加者数は約1,000名、栗野地区の住民の皆さん方や防災関係機関の皆さん方でございます。特に防災ということになりますと、南海トラフというお話も出まして、今非常に関心を持っておられるところでございます。私どもの地域は比較的、南海トラフによる影響は受けにくいと言われておりますけれども、やはりいつ何どき何が起るかわからないということで、これからもしっかりと防災意識を持っていただくためにいろんな活動を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、秋の交通安全市民大会の開催であります。

毎年行っておりますけれども、ことしは9月27日の1時半からプラザ萬象の大ホールで交通安全意識の高揚等を図るため、より多くの皆さん方に参加をいただいて開催をしたいと思っております。

発表項目については以上でございます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました3つの項目について質問をお受けしたいと思います。最初に幹事社さん、よろしく願いをいたします。特にございませんでしょうか。——ないようですので、各社からお願いします。

【記者】 補正予算について、雇用対策を事業一覧に書いていますけれども、これは市が直接雇用するのでしょうか。それとも民間に何かお金を出して行うものなのでしょうか。

【総務部長】 直接のものもありますし、委託事業という形で間接的に雇用していただくものもございます。

【記者】 これ計7,100万円ありますけれども、このうち原発関連のお金というのは幾らぐらい含まれているのでしょうか。

【総務部長】 これは全て県の緊急雇用対策の補助金を使わせていただきますので、100%県の補助金でございます。

【記者】 今の雇用対策の件でちょっと追加でお伺いしたいんですが、たしか6月補正のときも同じような雇用対策のお話があったと思うんですが、それとの関連とか違いというのはどういったところがあるのでしょうか。

【総務部長】 今回は雇用対策ということで人を雇い入れるというものであります。6月にやりましたのは、どちらかといったら経済対策という形で、貸し付けだとかそういうところの予算を盛り込んで前回の予算の発表のときにご説明したとおりでございます。

【塚本副市長】 これは第2弾ですね。少し長引くということならば、適時加除的にやらなければいけないということです。

【記者】 今の雇用対策なんですけれども、観光客の増加というのは、雇用プラス、いわゆる定検作業なんかで客がいなくなった、その民宿対策も含んでいるということなのでしょうか。

【総務部長】 そのとおりなんです、基本的に市長から発表がありましたように、民宿関係でお客様がへこんでいるということがございますし、それから観光客の皆さんも今後これから11月、12月にかけてフグとかカニだとか、いろいろ敦賀市の味覚の部分で非常においしいものがございますので、そういう皆さんにもおいでいただきたいというようなことでPRをやっていくものでございます。

【記者】 あと、先ほど委託と直接があるとおっしゃったと思うんですけれども、委託するのはどれで、直接雇用はどちらになるのでしょうか。

【総務部長】 子育て支援配置事業が直接です。あとの部分につきましては全て委託という形でやらせていただきます。

【記者】 民宿への宿泊が減少しているということなんですけれども、去年と比べてどのぐらい減っているのでしょうか。

【産業経済部長】 大体去年の3・11以降で、西浦の民宿について延べ3万7,000人ぐらい減少しているというふうに、敦賀市の漁業観光協会から聞いております。

【記者】 3・11の前は何人ぐらい。

【産業経済部長】 そのデータは今ちょっと持っていませんので、また後ほどということでもよろしくをお願いします。

【記者】 3万7,000人というのは、割合ですよね。多いのか少ないのかこれだけ出されてもわからないので何パーセントぐらい減ったとか。

【産業経済部長】 聞き取りだけです。申しわけございませんが、その割合についてはまた追って調査したいと思います。

【市長】 3・11があったから一気に減ったわけじゃなくて、じわりじわり。要するに発電所がとまった。定検も終わった。まだ3・11以後というのは実は1号機など定検をずっとやっていたから、まだ結構人はいたんですけれども、それが終わってしまってもう定検がなくなったということで、かなり緩やかに減ってきていると思います。

【記者】 3万7,000人という数字は、1年半ぐらいですか、いつの期間の話なんですか。

【産業経済部長】 今ざっと先月から去年の今ぐらいまでですから、その1年です。ですから去年の8月ぐらいからことしの7月というふうに理解していただければいいと思います。少し市長さんからもお話がありました、徐々にというふうなこともございますので。

【市長】 単純に言うと、例えば10人宿泊していたところが1カ月だと300人という扱いになる。だから一つの民宿で10人が宿泊しているとすると、1カ月間で延べが300人になるでしょう。そういう計算していますから、そこがもうずっと1年間おらんということはそれの12倍、3,600人がもういないという計算で、トータル3万7,000ぐらい減ったという計算だと思います。民宿によっては、今までお客さんいたのが一人もいないというところがかかりふえていますので、大変厳しいというお話はよく聞きます。

【記者】 敦賀だけじゃなくて、おおいでも高浜でも美浜でも同じような状況だと思うんですけども、こういった経済対策じゃなくて雇用対策をやられているのは敦賀市が初めてになるんですか。

【産業経済部長】 県の基金事業については前回の補正予算か何かで県が予算措置されておりますので、それぞれの自治体はそれぞれそれなりの対応というか施策を実施しているはずです。また、今回の9月の予算にもほかの自治体も多分こういうものを上げていらっしゃるというふうには思っています。

【秘書広報課長補佐】 そのほかございませんでしょうか。

なければ、次第の3番目ということでフリーの質疑応答へと移っていきたいと思います。

これも幹事社さんのほうから、ございましたらよろしく願いをいたします。

【記者】 2点ありまして、まず市長のほうに、きょう午前中、県のほうで沿岸部の津波の予測の見直し結果というのが公表されました。原発関連では高浜原発のほうで浸水のおそれということがありましたが、ほかのプラントについては影響なしという結果が示されました。一方で津波の浸水被害ということであると、敦賀市内では、津波によっては最短で発生から2分後、最大の浸水面積が180ヘクタールで直接影響される人口として3,273人という数字が出ました。これについては、ほかの自治体に比べて人口規模が多いということもありますけれども、浸水面積についてはかなり上位に位置するということです。

これについて、敦賀市のほうの防災計画の現状、それから今後、原発被害にとどまらず港湾都市ということもあり、浸水被害についてどういう方策で対処を進めていくのか、まずこの1点をお聞きしたいと思います。

【市長】 敦賀の地形というのは、例えば相生町のヨーロッパ軒ありますね。あのあたりと気比神宮の鳥居の高さが一緒だということです。それだけ市街地のほうがぐっと低くて、もともとあそこは掘り抜きとって、鉄管を3メートルほど打ち込むと水が湧き出た地域でありますので、恐らくそういう津波が来てずっと入ってくると、気比神宮のあのあたりにたまってしまふ地形になっています。そういう意味では、あのあたりは海拔でいうと海と変わらないぐらいの高さかなということも考えられますし、そういうことで地形上でいけば、津波なんか来てしまふとあそこにたまって、なかなか今度は排水なども難しいのかなという気もします。ただ、川はちゃんと流れていますので排水はできるというふうに思いますけれども、そういう地形も踏まえて、浸水するゾーンが広く算定されたものというふうに思います。

津波の被害で、何十メートルということはございませんけれども、いろんな対応ということで、県が発表されましたので、被害想定がされたからには、それを受けてまた詳細を把握して取り組んでいきたいなと思います。

【記者】 現状の計画ではどういうふうになっているんでしょうか。

【市民生活部長】 これは先般、6月議会だと思いますが、津波編に関する防災計画を取りまとめようということで予算計上はさせていただいております。それが県の発表がきょうになった関係でまだ発注はしておりませんが、それをもとに、今年度で防災計画をつくり直していきたいというふうに思っております。ただ若干3月を越して繰り越しになる可能性もありますが、直ちにこの話は進めていきたいと思っております。

そして、県が発表するまでも津波に関する避難マニュアルというのをある程度、敦賀市の案として作成しております、県が発表された後の整合性を今後見直して行って、来年度それを確固たるものにつくり上げていきたいと思っております。

【記者】 これについては、会見終了後にでも資料をいただけたらと思います。

【市民生活部長】 昨年度つくった津波避難マニュアルというのは県の発表前に敦賀市の想定でつくりましたものですから、まだ市民に発表はしておりません。そういったことから、見ていただくのは結構だと思いますが、全部発表するという段階にはなっておりませんので。県の発表よりも若干広目にエリアがなっておりますので、そこら辺をどう修正していくかというのは来年度以降の話になろうかと思えます。

【記者】 作成していて公表していないってどういうことでしょうか。

【市民生活部長】 ですから、県のほうが新たに昨年度の予算でもって県下全域の津波災害避難をまとめるという話がこちらのほうに来ていましたので、それとの整合性がとれるまでは発表は待ったということでございます。

【記者】 避難計画については、新たな知見その他の調査結果に基づいて随時更新されるものだと思うんですけども、市のほうのスタンスとしては、市独自でつくっても県ないし国とかができるまでは発表せずに、随時更新ということをしなんでしょうか。

【市民生活部長】 地域防災計画の件だと思いますが、国はまだ規制庁も立ち上がらない状況でございますので、防災指針の発表がまだなされていない関係で、県のほうがやると同時に敦賀市も並行してやっていきたいというふうに思っております。

【記者】 敦賀市のスタンスとして、でき上がり次第すぐに公表し、注釈書きその他で県、国でまた改めて見直すというふうにするれば事足りるんじゃないですか。

【木村副市長】 基本的には国がそれぞれの法律に基づいて指針等々を出してきます。それに合わせた形での地域防災計画ということになります。敦賀市につきましても、原子力発電所の関係につきましても、今現在これができていないから原子力防災計画についてはさわっておりません。ただ、そうは言っても避難しなければいけないので、敦賀市独自で避難マニュアルをつくらせていただいて、それについては公表させていただいております。基本的には敦賀市独自で出して、ほかとの整合性をとらなくても大丈夫なものについては出せると思えます。地域防災計画というのは法律に基づいてつくりますので、こういったものについては国の基準が出て、また県との整合性をとりながら策定をして、策定ができれば出していくと。今言われましたように、国にしましても今後決まったものを順次出していくということですので、順次その国が出したものに従って市のほうも改定をしていくと。改定をできた段階で出していくという形になります。

【記者】 もう1点あります。もんじゅについてですが、先般、8月に2年前の事故から完全復旧したということを経営者は宣言しました。今後の見通し等については不透明ですけども、40%出力試験に向けた作業をするかどうかということになるかと思うんですが、市長として改めて試験運転についてのスタンスを明快にお答えいただけたらと思います。

【市長】 これは国の原子力政策をどうするかということに非常に関係もしてきますし、核燃料サイクルについても今後は慎重に取り組んで検討している段階であります。私どもとすれば、従来からお話をしておりますとおり、もんじゅとしての役割をしっかりと果たすべく研究開発を進めるべきだというふうに思っております。そういう意味で機構のほうもそういう形で準備は進めておりますけれども、いかんせんこれはやはり国の方向性に大きく左右されるものでありますので、今は状況を見守っている状態であります。

【記者】 震災瓦れきの受け入れなんですけれども、毎度のことで申しわけないんですが、敦賀市はいち早く受け入れを表明されていらっしゃると思うんですけれども、7月には試験焼却、8月にはというようなお話もあったと思うんですが、いまだに動きが見えてこないんですけれども。これは国の責任が大きいと思うんですが、今の状況と、市としてのお考え、早くしてほしいであるとか、そのあたりをちょっと教えてください。

【市長】 私どもは、持ってきていただければいつでも受け入れオーケーという状況でありますけれども、搬入先のことでもありますので、部長のほうからお答えします。

【市民生活部長】 我々、5月、6月で説明会を終わりました、それから国に対して早く試験焼却をさせていただきたいという旨のお話は継続してさせていただいております。そして国と岩手県、宮城県のほうが7月中に瓦れき数量の見直しを行い、搬出先の県とのやりとりをしまして、7月いっぱいである程度の都道府県単位の数量が決まったということで、8月の8、9、10日だったと思えますが、我々の職員のほうが岩手県を訪問させてい

ただいております。そこでいろんな話を聞かせてもらいまして。ただ、そこでもまだはつきりしませんので、今月、たしか5日だと思いますが、もう一度、岩手県の大槌町と山田町のほうに出張させていただきまして詳細について決めていきたいというふうに思っております。それから我々のほうで試験焼却日を岩手県と調整の上、決定をいたしまして、皆様方には確定した段階でお話をさせていただくというふうに思っております。

【記者】 見通しとしては、試験焼却はいつごろになりそうなのでしょうか。

【市民生活部長】 ちょうど清掃センターの焼却炉について、今月の10日前後あたりから1基ずつ定検が入っております、2基ともとまるのが10日間前後はございますので、その辺を避けて何とか、高浜町、被災地のほうとも相談の上、焼却試験日を決めていきたい。そうなってくると、恐らく高浜町のほうは大体10月ごろに予定しているというようなこともおっしゃっていますから、我々のほうとしては定期検査を除外した日をもって被災県のほうとも調整してみたいと思っておりますので、今何とも、9月とも10月ともちょっと申し上げることはできません。ひょっとしたら10月中か11月初旬になるうかというふうに予定をいたしております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 今週末曜日あたりに、たしか石原都知事がもんじゅを訪問されるんですけれども、市長はお会いされたりはしないのでしょうか。

【市長】 せっかく都知事がお見えになります。個人的にも何度かお会いしていますので、ご挨拶ぐらいはしたいなと思っています。

【記者】 そのときに何か要望されたりとか、そういった予定はないですか。

【市長】 もともと都知事の発言を聞いておりますと、やはり原子力というのは当面必要であるというスタンスの方でありますし、私どももそういう面では心強く思っています。そういう意味で、ぜひまた原子力立地地域にとっても非常に重要な問題であるし、国家にとっても重要な問題であるというふうなお話ができるようであればしたいなというふうに思っております。

都知事は今、尖閣を初め国家を憂えているいろいろと頑張っておられますので、そういうところでは話が合うんじゃないかなというふうに思っております。

【記者】 2点伺います。まず最近、報道で今月中旬に原発の準立地の安全協定の見直し案を原発を持つ電力事業者3社が示すというものが出されて、具体的に損害の補償とか立ち入りとか、あと重要な増設などに向けた事前協議とかいろいろな権限が加えられそうな報道があったと思うんですけれども、敦賀市は立地自治体なので、県と一緒に立会人として今後そういうのを見守っていくことになると思うんです。どこまで立地として権限を認め、全部認めていいものなのか、ここはやっぱり立地として守りたいのか、どういうふうに市長はお考えになっているのでしょうか。

【市長】 大体内容等についてはもう詰められておるといふふうに聞いておりますし、そこは準立地の皆さん方と事業者とでの安全協定の話でありますので、私どもはそれを見守る。また、やはり大変心配もされておりますし、補償等を含めてしっかりとした協定を結んでいただけたらと思っています。

【記者】 例えば事前了解とかそういう重要なことが含まれていたとしても、そのまま見守っていくというか。

【市長】 これはあくまで事業者と自治体が結ぶものですから、そこにどういう文言が入るといふのは私どもはわかりませんが、それは事業者が準立地の皆さん方と話をし決めていくものだと思います。

【記者】 事業者から事前にこういう内容だとかいうふうな案を立地に相談とかはないんですかね。

【市長】 同じ立地、準立地でありまして、その協議会もありますので、正式に結ぶとなれば大体こういう形で結びますというお知らせぐらいはあると思います。

【記者】 お知らせはもう来ているんですか。

【市長】 記憶にないですね。

【記者】 もう1点いいですか。9月30日に防災訓練ということで、地震を想定してとい

うのがあるんですけれども、知らなかったのなら申しわけないんですけれども、市独自で原子力の防災訓練をしたことがあるとか今後する予定があるとかを教えてください。

【市長】 原子力防災訓練は別に実は行っていまして、4年に1回、敦賀、美浜、おおい、高浜という順番で毎年行なっていて、敦賀でも何度か開催をしました。

【記者】 先週末に原子力機構がアクアトムの今後の方針について出して、1年間期限を切って活用策を考えるけれども、うまくいかなければ解体もあり得るというようなニュアンスだったかと思うんですけれども、この点について直接市長にお話を伺ってなかったので。原子力機構が解体について触れるということは、なかなか市との協議もうまくいかないし、今後の見通しが立たないというあらわれなんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、市長は、解体もあり得るということについてどのような認識でいらっしゃるんですか。

【市長】 カイタイというのは、売りたい買いたい買いたいじゃなくて砕いてしまう解体やね。

【記者】 両方ですね。

【市長】 これは理事のほうからもコメントに載っておったとおりでございまして、私どもとすれば、市としてこれからあそこを維持管理していくというのは大変重荷になりますし、もともと原子力機構によってつくられ、国として運営をしてこられた施設でありますので、そういう形がとれば一番ありがたいというふうに思っております。

ただ、いろんな活用方法がありますということも書いてございまして、民間でそれをいいものとして活用していくということであれば、それはそれでまた一つの方法ですし、今、市としてそれをもらい受けるなり買い取るなりをしていくということは直ちには考えておりません。

【記者】 仮にうまくいなくて、解体して更地にして返すということになっても仕方がないということですか。

【市長】 確かに、まだ建てて10年ちょっとの建物ですし非常にもったいないなという思いもございまして、できれば何らかの形で活用していくほうがいいのかなという気もします。あれがもう古くて老朽化していて、それならいいんですけれども、そういうことを思うと、やはりもう少し時間をかけてどういうものにするのかなということ国と十分詰めていけたらなと思います。最終的にやむを得なければ、これはもう解体して更地にして返していただければ、また次の利用ということも十分考えられるような場所でございまして、そうなれば新たなことを考えたいと思います。

【記者】 先ほどの準立地の協定についてなんですけれども、改めてお伺いしたいんですが、今出されている改定案として報道されている内容、いわゆる事前協議とか立入検査とかそういったことも認められてしまうと、立地としての意味合いというのがすごく薄れてしまうという危機感があると思うんです。行く行くは準立地とされていたところ、また周辺立地の京都や滋賀というところも同じように立地並みを求めていますので、そういったところが立地として認められてしまうと、最終的には原発の交付金の問題にもなってくると思うんですが、これ去年から事業者と自治体との話だというふうなことをずっと、あえて明言を避けられていると思うんですが、そろそろ立地としてのメッセージを出さなければいけない時期だと思うんですが、改定案についてどのように考えていらっしゃるのか。

【市長】 これは私前から言っておりますように、そういう権限を広げればもう原子力は動かない、イコールに等しいと思います。といいますのは、それぞれの準立地の自治体の議会などでそういう決議をされているところもございまして、そういう意味で事業者の皆さん方が立地並みで協定を結ぶことはないというふうに私は思っております。ただ、心配もありますし、補償などというのは当然であります。そういうものはしっかりと協定を結んで補償をしてあげる。そういう分野でまとまってくるんじゃないかなと思いますし、それが自然な形だというふうに思っています。

歯どめが実はかからなくなってしまう。それを認めてしまう。そうすると京都など範囲がどんどんどんどん広がってしまいますので。それは私ども立地自治体としてどうのじゃなくて、事業者としてとても対応し切れないんじゃないかというふうに私は思っています。

【記者】 北陸新幹線に関してなんですけれども、この間、認可ルート図が公表されました、その前に鉄道・運輸機構の市議会の説明会でもあったんですけれども、市長が非常に大事に思っているラムサール条約に登録されました中池見湿地の近くを通るということで、あそこで環境調査をするということを機構は明言しつつ、たとえどんな影響があったとしてもルートの変更は一切考えていないというふうに、またこれもはっきりと明言をしています。これについては市長のご認識というか、一部ではかなり硬直した、柔軟性がないなという考えもあると思うんですけれども、そのあたり市長のご認識はどうでしょうか。

【市長】 私どもは、ちょうど起工式を福井のほうで行ったときの鉄道・運輸機構の理事長のお話なども聞く中で、環境には最大限配慮するという発言をされておられました。そういう意味では、ラムサールを受けた中池見というのは未来永劫守っていききたいという思いは私ども持っていますし、そういう意味での配慮。例えばいろんな調査をして、やり方ってあると思うんです。トンネルを掘るにしてもこういうことをすれば水の影響が出ないという方法がありますので、最大限そういう努力をしていただいて工事を進めていただけるものだというふうに思っております。

【記者】 調査を試みるということは、何らかの影響がある可能性が考えられると思うんですけれども、たればで申しわけないんですけれども、致命的な、明らかに水源に影響があるような調査結果が出たとしても、配慮するということは、ある程度被害と申しますか、そのあたりの影響を抑えるという話で、ゼロにする話ではないと思うんですけれども、それはある程度影響を少なくする、だから逆に言うと少しは影響を容認するということになるのでしょうかね。

【市長】 余りたればの話にはお答えしたくはないんですけれども、ゼロかもしれませんが多少あるかもしれませんが、あったとしてもそれを抑えることができる工法ってあると思うんです。そういうものをしっかり取り入れていくというようなニュアンスで、私は理事長の発言も聞いておりますので、当然調査をする。環境影響評価というのは、あるからするとかなからしないことじゃなくて、当然あれはやらなくてはならん法的なものですから、そういうものをまず受けて内容等も確認していく。ここでこういう影響が出るなら工法的にこういうのをやりましょうということではやはり詰めていく。全く、0.1%でも何か影響があったら、もう新幹線は中止ですというふうなことを言うつもりは全くございません。そういう意味で極力影響の出ないような形で工事をやっていただけるということを感じながら、私どもはいろんなこれからの作業がありますのでお手伝いをしていきたいと思っています。

【記者】 ということは市長としても、例えば影響が出れば、ある程度ルートの変更を求めるとか、そういうお考えというのはないのでしょうか。

【市長】 今のところルート自体もまだそう細かくは決まっていませんけれども、できる限り新幹線というのは真っすぐに来て安全性を確保しなくてはなりませんので、ルート問題は恐らく最大限の安全を考慮した形で組まれてくるというふうに思います。そういう意味で、あれが通ったから中池見が直ちに消失をしてしまうというような、そのようなものであればまた考えなくてはなりませんけれども、恐らくそういうものでもないというふうに思っています。ともかく調査を待つしかないなと思います。

【記者】 三法交付金についてお伺いしたいんですが、原発がずっととまっている中で、大体三法交付金というのは一昨年度の運転実績がかなり大きいと思いますので、来年度から若干交付金が減るんじゃないかという話があると思うんです。一方で、三法の条文の中に、安全対策なんかでとまっているとその分は運転したとみなして交付するという内容も入っていますので、実際のところ市として来年度以降、交付金がどういうふうになると見込んでいるのかというのが一つ。それから、もう少し長いスパンで見ると、どうしてもやはり1号機はあと何年かだと思しますので、だんだんと減っていく方向に行くのは間違いないと思うんですが、交付金が減っていく分をどういうふうに補っていくかというか。これまでは、例えば大型事業をやめれば良いという話もあったと思うんですが、今は交付金の使途を見てみると、かなり人件費ですとか削りにくい場所に使われているのが非常に多いので、そのあたりどういうふうなグランドビジョンと申しますか、あるのかお伺いでき

ますか。

【市長】 交付金については、今お話ありましたとおり、みなし交付ということで、これは継続していただけるものというふうに信じております。ただ、その交付金制度も、私どもも当初と違って使い勝手のいいようにということではいろんなところに充ててきましたけれども、逆に言えば、それが今おっしゃっていただいたように非常に削りにくい部分でありますから、交付金をこれからもしっかり維持をしていかななくてはならぬ。そのためにいろんな政策があると思います。

ただ、原子力は今どうなっていくか。ゼロにするのか。新たな展開がちょっと見えない状況でありますし、それはそれとして運動をしながら、やはり新たな税収を得ることを考えなくてははいけません。そのために港の活性化でありますとか、また産業団地における企業の誘致でありますとか、そういういろんな手だてを講じながら、少しでもそういうのがカバーできるように取り組みたいというふうに思っています。

今まだちょっと原子力については確定していない部分もございますので何とも言えませんけれども、決して明るい未来的な要素は現時点ではないんじゃないかなという気もしておりますので、やはり新たな手を打つということも十分念頭に置いて、まちづくりを、また交付金のみならず税収の確保をしっかりとやらなくてはならぬというふうを感じるし、考えております。

【記者】 みなしの交付というのは、もう既に国のほうからできるというような話はあるんでしょうか。

【市長】 まだ具体的にはございませんけれども、当然それはしてもらわなくてはならぬものだと思っております。そういうことまでありませんと一揆を起こさなくてはなりませんので、そのあたりはしっかりと国に対して言います。また、関係の国会の議員の皆さん方もそれはしっかり守っていきこうということで皆さん頑張っていただいておりますので、ぜひそうなるように私どもも努力したいと思っております。

【記者】 つまり、今のところは一揆を起こさなくてもいいような状況だと認識されているということでしょうか。

【市長】 何ともお答えしようがありませんけれども、お話を聞いて判断していただければ結構だと思います。

【記者】 先ほどの準立地協の安全協定の件、もう少し伺えたらと思ったんですけれども。

準立地の安全協定見直しのためには立地の立ち会いが必要で、事実上、立地の同意がないと見直しできないという状態だと思うんですけれども、それについて市長は以前から、立地並み、立地と全く同じということは、これまで抱えてきた歴史も違うし、立地と同じというわけにはいかないというふうにおっしゃっていたと思うんですが、一方で今回、大飯原発再稼働の一連の騒動で、立地に対してやはりある程度厳しい視線も集まって、準立地の立場、安全協定をある程度引き上げないと立地に対して理解が集まらないのではという、そういう考え方もあると思うんですが、先ほどのお話ですと、事故補償の明記については認めるけれども、それ以外の例えば運転に直接かかわってくるような再稼働、運転再開のときの事前協議であるとか、そういったことについては立地として準立地の安全協定に盛り込まれることは認めないということなんでしょうか。

【市長】 協定で私どもが認めなくてはできるかできないかというのは、ちょっとまだ認識不足かもしれませんけれども、あくまでも事業者と立地自治体が、または準立地自治体が結ぶものでありますので、そういう中で、やはり事業者の方もそのあたり調整すると思うんですね。例えば準立地がこういう形でやりたいと言いましても、事業者の方と調整しての、これは安全協定ですからそういう形で見直してこられるので、私どもは、今言っておりますように、やはり立地と準立地というのは同じように扱うということはちょっと難しいというふうに思います。

そういうことを考えていけば、先ほど言いましたいろんなもの全て認められてしまえば、もう原子力が動かないのとイコールに近い形になることを承知で事業者がそれをするわけがないというふうに考えています。そういう意味では、やはり補償なりそういう心配の部分はしっかりとあげることが大事でありますというふうに私は言ったんですけど、私どもと結ぶわけではございません。これはあくまでも事業者と準立地の皆さん方が結ぶ話

だというふうに思っています。こちらからいいとか悪いとかというのはなかなか言えない部分です。

【記者】 当然、立地と全く同じということは土台あり得ない話だと思うんですけども、例えば事故補償については、これは認めないわけにいかないんで認められるとして、あるいは大きい部分として立入調査する権限であるとか、あるいは土地利用の計画変更であるとか、運転再開時の事前協議あるいは事前了解、そういった大きな部分もあると思うんです。その中でもそれぞれ細かい条件はいろいろあると思うんですが、ある程度立地と差をつけた範囲であれば一定の見直しは認めるのか、あるいは事故補償以外はやはり認められないということなのか。今のお話ではどちらのトーンになるんですか。

【市長】 立会人……。それはだから言いましたように、あくまでも事業者と自治体が結び話ですから、そこに行って立ち会いで、それはあかんとかいうのはなかなか言えないですし、基本的には安全協定というのは紳士協定ですから法的なものとははっきり言っていないんですね。破られたことはありませんけれども、これはあくまで紳士協定としてやっている話ですから法的根拠というのではないものでもあります。

本当に紳士的な形で立地と事業者が結んできたものの中の紳士協定の部分を少し拡大をしていくというような。ただ、そういう中では立地と準立地は少し違うという位置づけをしてやってくるというふうに思いますので、そのあたりはそう私どもとしても心配はしておりませんし、また準立地といっても全て隣町でありますので、当然行政的には仲よくいつもしている皆さん方でございますので、それはお互いの理解の中で、いい形でこれは進んでくるものだと思います。

【記者】 市長のトーンとしてなんですけれども、一定の見直しは認めるけれども、全く同じは困るよという、そういう理解でよろしいんですか。

【市長】 全く同じにはならないと思います。

【記者】 もちろんそういう意味なんですけれども。

【市長】 私どもがだめと言うんじゃないなくて、事業者との協定の中での話し合いですので、おのずとそうなるんじゃないかなと思います。

【記者】 原子力政策大綱のことでお伺いしたいんですけれども、毎日新聞だったと思うんですが、策定会議を開かず、原子力委員会だけでその大綱を決めていこうという動きがあるみたいですが、そういったことに関して何か意見はありますか。

【市長】 私どもはまだそれを聞いておりませんし、今はしばらく中断という形で連絡を受けております。また、再開されるのかということも見通し的には伺っていませんから、これから政策大綱をどうやっていくのかなということを委員の一人としてちょっと気になりますし、そのあたりの情報は入れていきたいなと思います。

【記者】 もし、その策定にかかわられている一人として、策定会議を無視して原子力委員会だけで進めるということになれば、どういうふぐあい起きると思われませんか。

【市長】 やはり策定会議のメンバーというのは立地から科学者、また反原子力の皆さん方、もちろん事業者も入っていますし、本当に幅広い皆さん方がしている会議でありますので、私はやはり、ある程度国民の意見を反映できる一つの場所であります。そこを無視して原子力委員会だけで物を決めていくというのは、ちょっとどうかなという疑問を持ちます。

【記者】 2点お伺いしたいんですが、まず1点目は震災瓦れきの件なんですけれども、先ほど担当者の方を大槌町と山田町に派遣するというお話を聞いたんですが、たしか環境省は8月の時点で、高浜と敦賀は大槌町でコーディネートしたような話があったと思うんですけれども、それはどうなっているんですかね。

【市民生活部長】 大槌町と山田町へ行く理由をご説明させていただきますが、まずうちが受け入れる瓦れきの搬出元は大槌町の木片チップの瓦れきです。それを大槌町から搬出しまして山田町の処理センターのほうに運ばれると。そこで破砕がされるということですから、2つの町のほうへ現状と打ち合わせに行くということでございます。

【記者】 もう1点、新幹線の話なんですけれども、もう敦賀までの延伸は決まったということなんです、一応嶺南としてはこれまでずっと若狭ルートというのを求めていらっしやう。一方で、敦賀まで決まるまではずっと声を潜めていたという背景もあると思う

んですけれども、小浜のほうはもうそろそろ若狭ルートもまた言おうかというような話で、一方で市長さんから、河瀬さんから全くそういった話をお伺いしないんですけれども、若狭ルートについては今後どのように要請されようとか、そういったことは考えていらっしゃるんですか。

【市長】 若狭ルートでということは、相当昔ですけれども閣議決定していることでありますので、そのルートで進んでくるのが順当だというふうに思っています。

ただ、東海道新幹線の代替ルートという機能を果たすということになると、やはり早くつなげなくてはいかん。そういう意味で、国もそういう観点で敦賀までの認可を出したというふうに思いますから、やはりあとは国が国家として、こういうルートでやりたいんだと、地元の皆さん協力してくださいというふうに持ってくるべきであって、地元にあっちやこっちやと決めさすということは非常に残酷でもありますし、ぜひそれは国がやる。基本的には若狭ルートじゃなくて、若狭から本当はずっと丹後を回って日本海側に行く新幹線を将来やるんだと。そのひげ線としてつないでいくという方向なら考えられますし、そういう意味で、ひげ線の第一が米原であったりというような考え方に立って物を進めていけば、また地元の皆さん方も将来は来るんだということで納得していただけるんじゃないかなというふうに思っています。

地元であっちやこっちやということを決めることはないというふうに思いますし、やはり国家の大変重要な幹線鉄道でありますので、それを国家として日本を守るためにどういうところがいいのかということをしっかり地元に出して説明をしてもらえばいいと思います。

【記者】 津波のことについてもう一度確認なんですけれども。津波の沿岸部、津波高なんですけれども、評価をお聞きしたいんですが。到達時間でいうと最短で敦賀市は2分、それから津波の高さについては82センチから4メートル51センチ、それから最大の浸水域としては180ヘクタール。これについてはほかの周辺自治体に比べて非常に大きな値、あるいはすごく近くに津波が来るようなんですが、これについての率直な感想を。

【木村副市長】 これまでの想定が市内域で2.5メートル来るであろうという形での想定がなされておりました。今まだ私それを全部見てないんですが、今言われた市内域まで到達するのが0.82で1メートル前後かなと思いますし、4メートルというのは敦賀半島の先のほうの白木とか立石というようなことで、前回の想定よりもかなり低くなっているだろうというふうに思います。ただ、高いところについては見直しをしていかなければいけないなというふうに思っております。

【記者】 2分ということだと相当早い到達時間だと思うんですが、これについて今回の県の調査を受けて、敦賀市として避難対策、避難経路と避難場所の確保。先ほど市長おっしゃったように非常に低いところもありますので、これについて特に重点的にしたいという思いがありましたら。

【木村副市長】 その2分というのも、恐らく実際に起こるところの一番近くということ、敦賀半島の先だと思います。そういったところでの避難訓練等々は必要だと思いますが、その場所については、実質的に沿岸部に出ている人については危ないんですが、白木あたりですと家屋のあるところまでは来ないという想定になります。広報や避難マニュアルの見直し等々は必要でしょうし、また、その見直しをしたものをきちっと広報しながら住民に知らせていくということは必要であるというふうに思います。

【記者】 要するに、市のマニュアルについても今回を加味した上で見直すと。それはいつまでに。

【木村副市長】 先ほど部長のほうからも話がありましたように、6月補正で予算を盛っております。これを執行するという形で、今年度中には見直しができるであろうと思います。

【秘書広報課長補佐】 それでは、これを持ちまして9月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時30分 終了